

貼付する印紙の額、郵便切手の額は、訴状を提出する家庭裁判所の窓口で確認してください。

事件名 離婚 請求事件		訴 状	
		訴訟物の価額 円 貼用印紙額 円 予納郵便切手 円 貼用印紙 裏面貼付のとおり	
<input type="radio"/> ○ 家庭裁判所 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		御 中 原告の記名押印	甲野花子 
原 告	本 籍 ○ ○ 都 道 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番地 住 所 〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ 電話番号 ○ ○ (○ ○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ ファクシミ ( ) ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 ( ) 方 フリガナ コウノハナコ 氏 名 甲野花子	原告に対する書類の送達は、次の場所に宛てて行ってください。 <input type="checkbox"/> 上記住所 <input checked="" type="checkbox"/> 勤務先（勤務先の名称 株式会社○○商事（総務課） 〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ 電話番号 ○ ○ (○ ○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ 住 所 ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 ○ ○ ビル ○ 階 <input type="checkbox"/> その他の場所（原告又は送達受取人との関係 〒 - - - 電話番号 ( ) 住 所	
			<input type="checkbox"/> 原告に対する書類の送達は、上記の届出場所へ、次の人に宛てて行ってください。 氏名 (原告との関係)
被 告	本 籍 原告と同じ 住 所 〒 ○ ○ ○ - ○ ○ ○ ○ 電話番号 ○ ○ (○ ○ ○ ○) ○ ○ ○ ○ ファクシミ ( ) ○ ○ 県 ○ ○ 市 ○ ○ 町 ○ 丁目 ○ 番 ○ 号 ○ ○ マンション ○ ○ 号 ( ) 方 フリガナ コウノタロウ 氏 名 甲野太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 戸籍謄本（甲第○号証） <input checked="" type="checkbox"/> 年金分割のための情報通知書（甲第○号証） <input checked="" type="checkbox"/> 甲第1号証～第3号証 <input type="checkbox"/> 証拠説明書 <input type="checkbox"/> 調停が終了したことの証明書 <input type="checkbox"/> 証拠申出書	
	夫婦間の形成又は存否の確認の目的とする 係員との事の表示		裁判所 / 平成 令和 年 ( ) 第 事件名 / 原告 被告

(注) 太枠の中だけ記入してください。□の部分は、該当するものにチェックしてください。  
 離婚 (1ページ)

訴状と一緒に提出する書類を書いてください。

- ※ 戸籍謄本は必ず提出してください。なお、証拠書類とすることもできます。
- ※ 請求すべき按分割合（年金分割の割合）に関する処分の申立てをする場合には、「年金分割のための情報通知書」を提出してください。なお、証拠書類とすることもできます。
- ※ 原告から提出する証拠書類（書証）を「甲第○号証」、被告から提出する証拠書類を「乙第○号証」と呼びます。証拠として提出する書類があれば、コピーを2部（裁判所用と被告用）とり、右上に「甲第1号証」、「甲第2号証」、・・・と番号を付けて、提出してください。

あなたの氏名を書いて、認め印を押してください。

届出場所において、あなたの代わりにあなた宛ての書類を受け取る人（送達受取人）を届け出る場合には、この□にチェックし、その人を、「原告」と「係員」の部分にあなたとの関係を書いてください。

この届出をすると、以後あなたに送達受取人として、送達受取ることになり、送達受取人が受け取ったことにより、あなたが受け取ったことになります。

現在、「婚姻無効確認請求事件」や「婚姻取消請求事件」など夫婦の裁判を行っている場合は、裁判所名、事件番号、事件名、当事者の名前を書いてください。

夫婦間でのお金の貸し借りに夫婦の裁判を行うことは、夫婦間の裁判などは、書く必要はありません。

あなたが請求する項目の□にチェックしてください。

請求及び申立ての趣旨

原告と被告とを離婚する。

(親権者の指定) 続柄 名  
 原告と被告間の **長男 一郎** (平成・令和 ○年 ○月 ○日生), **二男 二郎** (平成・令和 ○年 ○月 ○日生), \_\_\_\_\_ (平成・令和 年 月 日生) の親権者を  原告  被告と定める。

(慰謝料)  
 被告は、原告に対し、次の金員を支払え。  
 金 **〇〇〇万 円**  
 上記金員に対する **離婚判決確定の日の翌日** から支払済みまで年 **〇** 分の割合による金員

(財産分与)  
 被告は、原告に対し、次の金員を支払え。  
 金 **〇〇〇万 円**  
 上記金員に対する離婚判決確定の日の翌日から支払済みまで年 **〇** 分の割合による金員

(養育費)  
 被告は、原告に対し、**令和〇年〇月** から **長男 一郎**, **二男 二郎**, \_\_\_\_\_ が満 **〇** 歳に達する日の属する月まで、毎月 **〇** 日限り、子一人につき金 **〇〇万 円** ずつ支払え

(年金分割)  
 原告と被告との間の別紙 (年金分割のための情報通知書) 記載の結果による年金分割についての請求すべき按分割合を、 0.5  ( ) と定める。

訴訟費用は被告の負担とする。

との判決 (□及び慰謝料につき仮執行宣言) を求める。

請求の原因等

1 (1) 原告と被告は、□昭和  平成 □令和 ○年 ○月 ○日に婚姻の届出をしました。  
(2) 原告と被告間の未成年の子は、□いません。  次のとおりです。

続柄	名	年齢	生年月日
長男	一郎	15 歳	(平成・令和 ○年 ○月 ○日生)
二男	二郎	10 歳	(平成・令和 ○年 ○月 ○日生)
		歳	(平成・令和 年 月 日生)

2 [調停前置]  
夫婦関係に関する調停を  しました。  
事件番号 ○○ 家庭裁判所 平成・令和 ○年 (家) 第 ○○○ 号  
結 果 平成・令和 ○年 ○月 ○日  不成立  取下げ  ( )  
理 由  被告が離婚に応じない  その他 ( )  
 条件が合わない (親権者等)  
 していません。  
理 由  被告が所在不明  
 その他 ( )

3 [離婚の原因]  
次の事由があるので、原告は、被告に対して、離婚を求めます。  
 被告の不貞行為  被告の悪意の遺棄  被告の生死が3年以上不明  
 被告が強度の精神病で回復の見込みがない  その他婚姻を継続し難い重大な事由  
その具体的な内容は次のとおりです。

(注) 太枠の中だけ記入してください。□の部分は、該当するものにチェックしてください。  
離婚 (2ページ)

離婚の原因に該当するものの□にチェックしてください。

※ 「被告の悪意の遺棄」とは、正当な理由がないのに、被告が家を出て行ったり、原告を家から追い出したり、生活費を渡さなかったりすることです。

※ 「その他婚姻を継続し難い重大な事由」とは、お互いに婚姻を継続する意思が全くないことや暴力行為などにより婚姻関係が深刻に破綻し、婚姻の本質に応じた共同生活の回復の見込みがないことです。

遅延損害金(利息)は、特に取り決めがなければ、法定利率となります(より低い利率にすることは差し支えありません)。

按分割合を上限で定めることを求めるときは「□0.5」の□にチェックし、それ未満の割合を定めることを求めるときは、右側の□にチェックし、( )内に具体的な按分割合を記入してください。

夫婦間に未成年の子がいる場合は書いてください。  
子が成人している場合は書かなくてもけっこうです。

3 [離婚の原因]について、離婚の訴えに至るいきさつを具体的に書いてください。

離婚原因ごとに番号を付け、その内容を具体的に書いてください。

離婚以外の請求や申立てをする場合は、3 [離婚の原因]に続く番号の「4」から番号を付け、項目ごとに請求の原因や具体的な事情を書いてください。

感謝料を請求する場合は、①被告の不法行為の内容、②損害の内容と損害の額を書いてください。

感謝料の遅延損害金(利息)も請求する場合は、①いつからいつまでの遅延損害金か、②遅延損害金の法的な根拠(民法所定か、約定か)、③利率を必ず書いてください。

#### (1) 不貞行為について

原告は、平成〇〇年春ごろから、取引先の女性丙山春子(以下「丙山」といいます。)と親しくなり、外泊しがちとなりました。

原告は、平成〇〇年〇月に〇〇市内のアパートを借り、丙山と同棲するようになりました。

#### (2) 婚姻を継続し難い重大な事由について

原告は、子のためにも、何度もやり直そうと話し合おうとしましたが、被告は全く話し合に応じようとしませんでした。……

以上のような事情で、これ以上婚姻を継続することはできないと思うようになりました。

#### 4 [子の親権者について]

原告は、株式会社〇〇商事の正社員であり、生活も安定しています。被告は、今まで子の面倒をほとんど見ていなかっただし、仕事も不定期で帰宅も遅いので、きちんと子の面倒を見るとは期待できません。……

したがって、長男一郎及び二男二郎の親権者は、原告の方が適しています。

#### 5 [慰謝料について]

原告は、結婚してから、家事や育児など懸命に生活してきましたが、被告の不貞行為により、離婚せざるを得ない状況に追い込まれ、精神的苦痛を受けました。原告の精神的苦痛に対する慰謝料は、金〇〇〇万円が相当です。

したがって、金〇〇〇万円及びこれに対する離婚判決確定の日の翌日から支払済みまで民法所定の年〇分の割合による遅延損害金を求める。

#### 6 [財産分与について]

夫婦の財産は、〇〇銀行〇〇支店の預金〇〇〇万円(甲2号証)、……です。

したがって、財産分与として、金〇〇〇万円及びこれに対する離婚判決確定の日の翌日から支払済みまで年〇分の割合による遅延損害金を求める。

#### 7 [養育費について]

原告の収入は、月約〇〇万円のほか、ボーナスが夏と冬の2回あり、年収約〇〇〇万円(甲3号証)です。一方、被告の収入は、少なくとも月約〇〇万円ですので、養育費として令和〇年〇月から子が満〇歳に達する日の属する月まで、子一人につき〇万円を求める。

#### 8 [年金分割について]

原告と被告の離婚時年金分割に係る第一号改定者及び第二号改定者の別、対象期間、按分割合の範囲は、別紙のとおりです。

#### 9 [まとめ]

よって、請求及び申立ての趣旨記載の判決を求める。

( 3 ページ )

ページ数を書いてください。

未成年の子がいる場合は、離婚と同時に親権者を指定します。

裁判所が親権者を指定するにあたり、参考となる事情や考慮してほしい事情があれば、詳しく書いてください。

財産分与を請求する場合は、婚姻中に作った財産は何か、その財産を作っていた経緯、財産を作る過程で原告がどのように貢献してきたかなど参考となる事情や考慮してほしい事情を書いてください。

養育費を請求する場合は、源泉徴収票や確定申告書をもとにした原告と被告の収入状況などの参考となる事情や考慮してほしい事情を書いてください。

## その他の「請求及び申立ての趣旨」の記載例

※ ここに記載したものは、請求及び申立ての趣旨の一例です。それぞれの請求や事情に応じ、異なることがあるので、ご注意ください。

### ○ 不動産で財産分与を請求する場合

「請求及び申立ての趣旨」欄

- 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の不動産を財産分与する。**
- 被告は、原告に対し、別紙物件目録記載の不動産につき、財産分与を原因とする所有権移転登記手続をせよ。**

「請求の原因等」欄には、婚姻中に作った財産は何か、その財産を作っていた経緯、財産を作る過程で原告がどのように貢献してきたかなど参考となる事情や考慮してほしい事情を書いてください。

〈物件目録の記載例〉

物 件 目 錄	
1 所 在	○○市○町○丁目
地 番	○番○
地 目	宅地
地 積	○○.○○m <sup>2</sup>
2 所 在	○○市○町○丁目○番地○
家屋番号	○番○
種 類	居宅
構 造	木造かわらぶき2階建
床 面 積	1階 ○○.○○m <sup>2</sup>
	2階 ○○.○○m <sup>2</sup>

物件目録は、A4判の用紙に、登記事項証明書（登記簿謄本）に書かれている事項を、正確に書いてください。

なお、登記事項証明書については、訴状と一緒に提出してください。